

2年次における 学校教育実習カリキュラムの設計と実際

— 学校教育実習Ⅱを通じたファカルティ・ディベロップメント —
Design and Results of Student-Teaching Program for Sophomore.

間瀬茂夫
Shigeo MASE

石上城行
Shiroyuki IWAGAMI

嘉賀收司
Shuji KAGA

川路澄人
Sumito KAWAJI

齋藤英明
Hideaki SAITO

高旗浩志
Hiroshi TAKAHATA

秦光司
Koji HATA

森本直人
Naoto MORIMOTO

島根大学教育学部附属教育支援センター紀要第5号

平成18年6月

「教育臨床総合研究 5 2006研究」

2年次における学校教育実習カリキュラムの設計と実際

— 学校教育実習Ⅱを通じたファカルティ・ディベロップメント —

Design and Results of Student-Teaching Program for Sophomore.

間瀬 茂夫*

Shigeo MASE

嘉賀 收司***

Shuji KAGA

齋藤 英明*****

Hideaki SAITO

秦 光司*****

Koji HATA

石上 城行**

Shiroyuki IWAGAMI

川路 澄人****

Sumito KAWAJI

高旗 浩志*****

Hiroshi TAKAHATA

森本 直人*****

Naoto MORIMOTO

I はじめに

教員養成に特化した本教育学部における再スタート初年度（平成16年度）の1年次学生向け教育実習プログラムについては、概要と改善点、検証と評価と、いくつかの観点から研究報告を行ってきた¹。

本稿は、2年次の学校教育実習プログラムである「学校教育実習Ⅱ」について、その設計の概要と、実際の実施結果を報告するものである。1年次の学校教育実習プログラムである「学校教育実践研究Ⅰ」と「学校教育実習Ⅰ」が学年全体で実施されるものであるのに対し、2年次の「学校教育実習Ⅱ」は、13の主専攻ごとに行うように設計されている。これは、各主専攻での取り組みが、専攻に対応した教科や学校教育段階の特性を生かした教育実習系カリキュラムの開発として行われることを企図していることによる。そういう意味で、「学校教育実習Ⅱ」はファカルティ・ディベロップメントとしての意味合いを持つ。本稿では、この点を軸に報告を行う。

*島根大学教育学部初等教育開発講座

**島根大学教育学部芸術教育講座

***島根大学教育学部附属教育支援センター

****島根大学教育学部初等教育開発講座

*****島根大学教育学部附属教育支援センター

*****島根大学教育学部附属教育支援センター

*****島根大学教育学部附属教育支援センター

*****島根大学教育学部附属教育支援センター

II 学校教育実習Ⅱの設計と実施方法

1. 学校教育実習Ⅱの起点と目標

(1) 起点

学校教育実習Ⅱを設計するにあたって、次の3つの課題を設定した。

先般の島根大学教育学部の教員養成カリキュラム改革の一つの柱は、世界的な基準から見て不足していると考えられる教育実習を含めた教育臨床体験について、「1000時間体験」として量的にも質的にも拡充すること、すなわち体験の時間数や領域の拡充、段階性・系統性の再設定、経験の継続性の実現にあった。学校教育実習体験の一プログラムである「学校教育実習Ⅱ」もこうした改革の中に位置付くものである。主専攻の学修を進めながら3年次の本実習に備える2年生段階の実習を、教科の臨床場面である授業の観察・ふりかえり（協議）を中心とした実習として位置づけた。

旧カリキュラムとの関係から見ると、「学校教育実習Ⅱ」は同じく2年次の旧各教科臨床科目と対応し、その改善を試みるものであった。旧科目も附属学校における授業実践との連携を意図したものであったが、実態としては各研究室・教科によって実施状況がまちまちで、十分な成果を挙げてきたとは言えない。新しい「学校教育実習Ⅱ」は、各講座が主体となってカリキュラムを開発し、全ての2年次の学生に附属学校における教科の授業を教育臨床場面として観察することを保証するものと考えた。

一方で、学部改組の課題の一つは、学部と附属の連携のあり方であったが、それは、教育実践研究の推進と教師教育研究の発展をもたらすことをもともとの目的としていた。したがって、学部・附属の連携によって学校教育実習カリキュラムとしての「学校教育実習Ⅱ」を実施することが、もう一方の教育実践研究の推進をも実現するものとなれば、成果は二重のものになると考えた。

(2) 目標

こうした3つの課題をふまえながら、学生教育としての目標は、特に段階性を考慮し次のように設定した。

- 1) 各教科の一般的な目標や、基本的な授業展開、教材および学習課題の構造をふまえて授業を観察する。
- 2) 授業者が予め設定した指導目標や学習課題、教材把握や授業展開という観点からだけでなく、臨床的な場面における学習者の実態や実際の反応と教師の教授行為との相互作用として考える観点から授業を観察し、教師と学習者の行為の意味をとらえる。
- 3) 観察した授業について、記録をもとに上記観点から考察を行い、報告をまとめ、発表する。
- 4) 授業者およびその他の附属教員や、大学の教員を含めた授業協議を企画・実施することで、自らの授業の観察や考察を再度ふりかえり、次の授業観察や実習につながる実践的な知識に高める。
- 5) 上記を通して、計画・実施・反省的思考を繰り返す教育の専門家としての教師、すなわち反省的实践家としての教師のあり方について理解する。

これらは、「履修の手引き」には次のように記された。

附属学校園で教科（保育）指導を中心とした観察実習を行う。主専攻に対応する校種・教科の授業観察を行い、ポートフォリオを作成するとともに模擬授業演習を行い、授業（保育）設計の基礎を培う。

2. プログラムの内容と評価方法

(1) プログラムの内容（ガイドライン）

以上のような目標を達成するための「学校教育実習Ⅱ」のプログラムは、1) 教育実習カリキュラム全体を運営する教育支援センターが主体となって実施する部分と2) 各主専攻が主体となって実施する部分からの構成となった。そして、全ての主専攻において、上記の目標が達成されるように、表1のようなプログラムの内容と体験時間数²のガイドラインを設定した。

表1 平成17年度学校教育実習Ⅱにおける学生1人あたりの体験時数のガイドライン

項目	内容	ガイドライン
授業観察1	各主専攻の指導教員と附属学校教員との協議に基づいて観察可能な授業を設定し、指導教員の引率のもとに行う計画的な授業観察。	3時間
授業協議会	授業観察1で観察した授業について、学生が協同して授業協議会を企画・運営する。なお、この協議会では、学生、各主専攻担当教員、及び附属学校教員の出席を必要とする。	2時間
授業観察2	主専攻に対応する教科等について、教育実習期間中の上級生による実習授業を観察する。なお、各主専攻の指導教員による引率は必要としない。	3時間 (上限6時間)
授業観察3	附属学校の開催する研究大会に終日参加し、研究授業を参観するとともに、分科会・講演会等に参加する。	6時間
主専攻 設定枠	学校教育実習Ⅰの主旨に適う内容を、各主専攻において創意工夫し、実施する。	6時間
合計		20時間

(2) 評価方法

本プログラムにおける学修の評価は、ポートフォリオ評価によって行った。学生には、ファイルを用意させるとともに、学修の方法は、後に示すように、ワークシートとして配布し、学修の過程と結果を蓄積させた。また、途中に表2に示した自己評価の観点を同じくワークシートとして配布し、自己評価を行わせた。

また、途中と最後に一回ずつ（合計2回）、レポートを提出させた。一つは、「授業観察1」および「授業協議会」を終えた段階でのものであり、今ひとつは全てを終えた後、全体をふりかえってのものである。

以上の過程を経て、体験時間としては20時間を認定することにした。

表2 自己評価の観点（ワークシートE）

(1) 目標を持つ：下の表に挙げられた項目を学校教育実習Ⅱに取り組む際の学習目標にしましょう。「○」を付した項目は2年次で特に身につけたいこと、「・」は1年次からさらに習熟したいこととして設定しています。

(2) 自己評価する：「授業観察1」の1～2時間の観察が終わった時点（1回目）、「授業観察1」を全て終えた時点（2回目）、「学校教育実習Ⅱ」全体を終えた時点（3回目）で自己評価を行い、できたと思う項目に○を付けましょう。

(3) 評価の観点を広げる：各項目の末尾に空欄があります。ここには、予め挙げられた項目の他に、主専攻・教科で設定された自己評価の観点、あるいは実習を行う中で自分でよくできたと思うことや大事な能力だと思い当たったことを書き入れ、自己評価しましょう。

〈授業観察記録に関する項目〉

- ・記録の方法に合わせて、必要なものを用意することができた。
- ・教師の教授行為と学習者の学習活動とに分けて記録することができた。
- 教材や教具、板書、掲示物等について必要な記録をとることができた。
- 学習者の個別の学習活動については、注目点を設定して、記録することができた。
- 設定した観察の視点を反映した授業記録をとることができた。
- ビデオ機器を用いて、授業を記録することができた。

〈授業観察に関する項目〉

- ワークシート【A】の中からいくつかの視点を設定して授業の観察と分析ができた。
- ・授業の展開や学習の流れをとらえることができた。
- ・教師の発問の意図や前後の発問との関連をとらえることができた。
- 学習者への教師の個別の関わりの意図や効果をとらえることができた。
- 学習者の反応の意味やなぜそのような反応をしたのかの理由を解釈することができた。
- 学習者同士の関わりがどのように成立しているかをとらえることができた。
- 授業において学習の評価がどの場面でどのように行われているかをとらえることができた。
- これまでの単元や学習の流れを想定して、観察した授業の意味を考えることができた。

〈授業分析と授業協議会に関する項目〉

- 授業や観察のねらいに沿って記録を見直しながら、授業分析ができた。
- 設定した授業分析の観点に沿って、自分の考えをまとめることができた。
- ・授業協議の中で、授業者の意図や背景の説明、他の観察者の見方を考え合わせ、自分の授業の見方を広げたり、深めたりすることができた。
- 授業協議会の計画・準備・実施を通して、協議会の運営や進行の仕方、意義を理解することができた。

〈ポートフォリオ〉

- ・ワークシートの他にも、配布された資料や作成した記録を順序よくポートフォリオに綴じることができた。
- ・必要なときに、ポートフォリオを通して学習をふりかえり、学んだことや考えたことをまとめることができた。
- ポートフォリオのふりかえりを通して、自分の学習の過程と成果をとらえ、自己評価することができた。

〈その他〉

※各主専攻、各個人で設定。

3. 実施体制

表1に示したプログラムのうち、「授業観察1」および「授業協議会」「主専攻設定枠」については、次の13主専攻が主体となって、附属小学校・中学校の各教科部会との共同で実施された（括弧内平成17年度の各主専攻の担当教員名）。

附属小学校……初等教育開発（川路澄人） 心理・臨床（高井弘弥） 特別支援教育（小川巖）
 附属中学校……言語教育（国語）（足立悦男） 言語教育（英語）（築道和明） 共生社会教育（林正久） 数理基礎教育（築山耕三） 自然環境教育（秦明德） 人間生活環境教育（家政）（猪野郁子） 人間生活環境教育（技術）（塚本正秋） 健康・スポーツ教育（平井章） 音楽教育（藤井浩基） 美術教育（佐々有生）

「授業観察2」と「授業観察3」は、教育体験活動運営委員会に設置された学校教育実習専門部会（平成17年度の部会委員は本稿の執筆者）が主体となって、附属小学校・中学校の実習部との共同で実施した。

4. 各プログラムの実施方法

(1) 授業観察1および授業協議会の実施方法

「授業観察1」は、各主専攻単位で学部の指導教員が主導で行う実習プログラムである。年度のはじめに、附属学校の実習部と各主専攻の実習Ⅱ担当教員が連絡を取り合い、「授業観察1」および「授業協議会」の年間における授業公開の回数と時期、授業協議会の時期について、計画を立てた。授業者（附属教員）は、事前に、授業公開を行う単元を主専攻の担当教員に連絡した上で、当日、その時間の指導案を担当教員と学生に配布し、公開授業を実施した。

授業の観察にあたっては、表3に示したような各教科に共通する授業観察の観点を設定し、ワークシートとして配布した。また、各主専攻には、対応する教科の特性を反映した授業観察の観点を提示を依頼した。

表3 各教科に共通する授業観察の観点（ワークシートA）

I 授業を観察しながら

1. 導入・課題設定の過程

- この授業のねらい（指導目標）は何か。そして、それは授業過程をどう規定しているか。
- めあてや学習課題を持たせるために、教師は発問などの教授行為をどのように行っているか。
- それに対する学習者の反応はどのようなものか。

2. 展開過程

- 一斉指導の場面での指導の工夫は、どのような点に見られるか。
 - ・発問の問いかけの仕方や順序
 - ・学習者への反応（学習者の発言など学習活動に対する指導的評価言）

- ・教材，教具，補助資料の使い方や解釈
- ・板書の構造や使い方
- ・ノートのとらせ方，使わせ方
- ・学習形態（一斉，グループ，個人）

○個別学習の場面での教師の学習者への接し方はどのようなものか。

- ・目線や表情
- ・身ぶり
- ・学習者に対する位置や距離
- ・ことばかけ

○グループ活動における学習者同士の関わりは，どのようなものか。

- ・グループ内の役割
- ・相手の発言への反応

3. まとめ・評価の過程

○学習の成果を意識化させるために，教師はどのような働きかけを行っているか。

○次の学習にどのようにつながるか。

4. 全体を通して

○この時間のねらいは何だったか。また，学習者はどのようなことを学習したか。

II 協議会に向けて

1. 今日の授業のポイントはどこにあったか。3つ見つけよう。

2. 疑問に思ったこと，質問したいことは何か。それはどのような学習場面に関わるか。

3. 自分が授業をするときに生かしてみたいことはどのようなことか。

「授業協議会」の実施については，できるかぎり学生が主体となって行われるように，次のような役割を設定し，分担させた。

司会者 報告者 発表者 機材担当 記録 連絡・広報 その他

その上で，表4に示したようなワークシートにより，役割分担に沿った実施手順を学生に提示した。学生は，指導教員の指導を受けながら，チェック項目にしたがって事前の準備を行い，当日の授業協議会を開催した。事後には，レポートが提出された。

授業協議会の実施に当たっては，特に協議会の意義について，学部教員，附属学校教員，学生の三者間で次のような認識が共有されるよう促した。

- ・本授業協議会は，授業実施直後に行う，即時の授業批評ではない。
- ・授業記録をもとに授業分析を行うことで，教師の教授行為を意味づける反省的実践力を形成することをねらいとしたものである（カリキュラムとしてのねらいを参照）。

(2) 授業観察2の実施手順

「授業観察2」は，上級生のいわゆる本実習（本学部の旧カリキュラムにおいては「基礎実習Ⅱ」）を観察する実習プログラムである。学生，附属学校，学部（教育支援センター）が連絡を取り合う次のような仕組みを構築することで実現した。

- 1) 主専攻ごとに6名程度までのグループを編成する。

- 2) 学生は、週のはじめに掲示されるその週の上級生の実習授業予定表を見て、各グループで観察の計画を立て（1時間の参観は原則1グループまで）、教育センター掲示板に掲示するシートにグループ名を記入することで、参観にエントリーする。教育支援センターは、附属学校の実習部にファックスでエントリー状況を伝える。
 - 3) 学生は、授業を見せてもらう上級生に連絡をとり、教材や授業場所等を確認するとともに、教材等の予習を行う。
 - 4) 授業を観察し、記録を取る。授業観察後、附属学校指導教員にグループ参観カードを手渡し、サインをもらう。
 - 5) 観察2を終えた時点で、主専攻の担当教員に、グループ参観カードを提出し、体験時間の認定を受ける。
- (3) 授業観察3について

「授業観察3」は、附属学校の研究大会における公開授業を観察し、授業協議会に参加することを中心とした実習プログラムである。研究大会に終日参加し、授業観察のみならず、講演およびシンポジウムにも終日参加した。また、後かたづけなどの手伝いもした。

(4) 主専攻設定枠の実施方法

「主専攻設定枠」は、各主専攻の担当教員が、学生とも相談しながら、先に示した「学校教育実習Ⅱ」の趣旨に照らして、例えば、授業観察1や授業協議、授業観察2の時間を増やしたり、模擬授業等を企画・実施したりと、各主専攻で企画し、実施する実習プログラムである。本年度は、事項に示すような取り組みがなされた。

表4 授業協議会実施のためのチェック項目（C-5～6）

授業協議会の実施に関するチェックシート

I 学生間の役割分担を明確にする

1. 司会者：協議会での司会進行
2. 報告者：協議対象となる授業をふりかえるための報告
3. 発表者：テーマに基づいた授業分析を発表する
4. 機材担当：協議会当日に必要な機材の調達・操作
5. 連絡・広報担当：附属学校教員、大学教員、下級生への広報等
6. 記録係：協議会の発言等の記録をとり、報告書にまとめる
7. その他、必要な役割

II 担当教員と相談して、授業協議会の日程を確定し、広報する

1. 授業協議の対象となる授業（ひとつだけor複数）
2. 授業協議の日程を確定する
 - ・学生間の日程を調整する（複数の候補日を設定しておくこと）
 - ・授業者である附属学校教員の日程を確保する
 - ・各主専攻の学校教育実習Ⅱ担当指導教員の日程を確保する
 - ・協議会の場となる教室を確保する（教務修学課へ照会）

3. 授業協議会の日程を広報する（1）：広報手段	<input type="checkbox"/>
・ポスター	<input type="checkbox"/>
・附属学校教員・主専攻担当教員への招聘状	<input type="checkbox"/>
4. 授業協議会の日程を広報する（2）：広報する相手	<input type="checkbox"/>
・授業者である附属学校教員	<input type="checkbox"/>
・上記以外で関係する教科・校種の教員	<input type="checkbox"/>
・主専攻の学校教育実習Ⅱ担当指導教員	<input type="checkbox"/>
・上記以外の主専攻教員	<input type="checkbox"/>
・先輩や後輩学生への広報	<input type="checkbox"/>
Ⅲ 授業協議会の内容を企画する	
1. 授業協議会のタイムテーブル（時間配分）を確定する	
・出席者挨拶・紹介等	<input type="checkbox"/>
・報告者による授業の概要の報告（VTR等を活用）	<input type="checkbox"/>
・発表者（複数）による授業分析と協議のためのテーマ設定	<input type="checkbox"/>
・設定したテーマに基づく学生間の協議	<input type="checkbox"/>
・附属教員による授業の解説と学生間の協議への講評	<input type="checkbox"/>
・大学教員による講評	<input type="checkbox"/>
・協議会総括及び終了の挨拶	<input type="checkbox"/>
2. 授業協議会での発表に向けた準備をしよう：個人作業編	
・観察した授業のメモを手がかりに、自分なりの観点を定める	<input type="checkbox"/>
・定めた観点に基づいて、自分なりの考えを文章に整理する	<input type="checkbox"/>
3. 授業協議会での発表に向けた準備をする：グループ作業編	
・2. の個人作業の成果を報告する	<input type="checkbox"/>
・協議会にふさわしいテーマを設定する	<input type="checkbox"/>
・報告者及び発表者の発表原稿を協同して作る	<input type="checkbox"/>
・協議会当日の流れについて確認する	<input type="checkbox"/>
・協議会当日の概略を各主専攻の指導教員に事前報告する	<input type="checkbox"/>

Ⅲ ファカルティ・ディベロップメントとしての各主専攻での取り組み — 報告書から —

1. 取り組みの概要

年度の終わりに、各主専攻の実習Ⅱ担当教員に、次のような項目からなる報告書の提出を求めるとともに、次項に示したアンケートを実施した。

- ・授業観察1および授業協議会の実施日時、参加者等
- ・主専攻設定枠実施内容
- ・学校教育実習Ⅱ担当教員所感

各主専攻から提出された報告書を総括すると、主専攻ごとに行われた実習プログラム、すなわち「授業観察1」および「授業協議会」「主専攻設定枠」には、次のような取り組みが

見られた。

- ・総合的な取り組み【事例1】
- ・公立学校・私立学校での授業観察【事例2】
- ・附属学校での授業観察の拡充【事例3】
- ・授業協議会の拡充【事例4】
- ・模擬授業の実施【事例5】
- ・主専攻授業科目と連携させた模擬授業の実施【事例6】
- ・主専攻で設定した教科特有の授業観察の視点の例【事例7】
- ・主専攻間での連携【事例8】

2. 取り組みの実際

以下に、各主専攻の担当教員から年度末に提出された報告書をもとに、具体的な取り組みについて紹介する。

【事例1】総合的な取り組み（音楽教育専攻）

○授業観察1

- ・授業者の配慮により、3時間続けて1年、2年、3年と順に各学年の授業が視察できるよう時間を組んでいただいた。すべての学年を網羅し、しかも順に続けて授業観察できたことは、生徒の成長とも重ね合わせて、教材の選択（この日の単元はいずれも合唱）や指導を考える上で大変有意義であった。
- ・音楽教育専攻では、上記のように3時間続けて全学年の授業を同じ「合唱」という単元で統一して観察したので、特定の授業を対象にして細かく分析するというよりむしろ、学年の差異と生徒の成長をふまえた合唱指導のあり方と教材の選択に、授業協議会のテーマを焦点化することになった。結果としては、単なる意見や感想の交換に終始するのではなく、教育実習で配属される学年を想定した現実味のあるコメントが数多く聞かれ、有意義な協議会となった。

○自己評価の観点

- ・適宜、楽譜や記号を用いるなど工夫して、学習者の音楽活動を記録することができた。
- ・各種教材（楽曲、楽器など）について予習してきたことと、実際の学習活動での取り扱いとの差異を確認することができた。
- ・授業分析を通してそれまでもっていた音楽の見方、とらえ方を再考することができた。
- ・楽譜や書き込み、録音などを含む、音楽ならではのポートフォリオを蓄積することができた。
- ・使用されている素材（材料）、用具について記録することができた。
- ・表現（イメージ、想、技法等）を広げるために工夫について考えることができた。
- ・学習環境（授業づくり等）について考えることができた。
- ・学習の準備と後片付けの工夫について考えることができた。

○主専攻設定枠

- ・内容：出雲市立第一中学校、第三中学校、斐川町立斐川西中学校での音楽関係部活動の視察と体験。

- ・ねらい：全国トップレベルの合唱，吹奏楽の部活動はもとより，中学校音楽科の視聴覚教材のモデルとしても全国的に有名な3校の指導の先生方からその独自の指導法を体験的に学ぶ。また，生徒とともに練習に参加し，生徒の視点に立った指導者のあり方について考える。
- ・時間数：8時間。
- ・成果：いずれも全国トップレベルにある学校で，音楽的な基礎を徹底して鍛える練習や，生徒の自主性を重んじたグループ練習など，各校，各先生独自の指導法や活動の特徴に接することができた。また，学生各自の専門における日常の練習方法においても，基礎・基本の徹底した練習や自然で無理のない発声法などふだん見落としていることに気づいた学生も多く，専門性の深化という点でも有意義な体験となった。

○他の主専攻授業科目との連携

- ・中等音楽教育法演習（藤井担当）で，全員に中学校音楽科を想定した指導案作成と模擬授業の演習を行い，学校教育実習Ⅱの事前学習として，取り上げる単元を合わせる工夫等を行った。
- ・他には，教科教育法や主専攻の授業科目はそれぞれ指導内容があり，また，学校教育実習Ⅱは学生が主役として一人一人の気づき・疑問等をもとにして学生同士で振り返ることができるようにすることに力点を置いたので，両者を特段に連携して扱うようにはしなかった。ただし，学校教育実習Ⅱの教科としての指導の時間が設定されていなかったため，必要に応じて教科教育法の授業時間を使ってよく指示・連絡事項等は行った。

【事例2】公立学校・私立学校での授業観察他

- ・（数理基礎教育専攻）松江市立第一中学校にも授業観察に行き効果的であったと思われる。（公立中学校での授業観察：3時間）
- ・（言語教育専攻・英語）公立学校，附属中学校，私立高等学校と複数の学校を訪問する機会を提供したが，学生は総じて真剣に取り組んでいたように思う。附属中学校の参観については，全てを引率することは不可能であったため，十分な様子はわからないが，若干回数を重ねるにつれて，慣れや停滞ムードもあったようである。（授業観察1：7時間）
- ・1）オリエンテーション：1時間程度 2）スピーチ：2時間程度 3）SELT英語授業研究会

【事例3】附属学校での授業観察の拡充

- ・本専攻（美術教育専攻）の「主専攻設定枠」は，授業観察1（3時間）及び授業観察2（3時間）に組み入れ，授業観察に重点化を図って実施した。それは，学校教育実習Ⅱが教科授業の授業者の立場としての最初の観察であることから，この時点では，まず学生一人一人が白紙で教科授業と出合い，そこでの疑問・気づき等を大切にしたいと考えたからである。したがって，授業観察のねらいは，事前に過大な要求をしないで，学生が主役として一人一人の気づき・疑問等をもとにして学生同士で振り返ることができるようにすることに力点を置いた。模擬授業等は，次の段階（次年度前期）でと考えている。多くの授業観察ができたことは，次年度の学校教育実習Ⅲ・Ⅳにつながると考える。

【事例4】授業協議会の拡充

- ・授業協議会を行ったため，特別に独創的なものは設定していない。

- ・授業協議会の時間枠を増やし、授業の構成や教師側の意図、授業に至る準備の過程、評価と今後の指導等について深い理解を得させようとした。

【事例5】模擬授業の実施

- ・模擬授業により、より教える側に立った体験を得させようとした。
- ・2グループに分かれて、協同で学習指導案を作成し、模擬授業を2回行った。

【事例6】主専攻授業科目と連携させた模擬授業の実施（特別支援教育専攻）

- ・内容：模擬授業実演 読み書きの発達レベルの異なる3名の子どものプロフィールを示し、7名からなるグループで指導目標、授業展開について協議させ、教師2名・子ども3名の役割により約12分の授業実演を課した。
- ・時間数：協議4時間 模擬授業実演とその後の評価協議2時間 計6時間
- ・ねらい：1. 協議を通して個人差のある子ども像を共有するものを経験する。2. 1に基づきチーム・ティーチングの指導案を作成し、それを教師役・子ども役になって実演してみたことを通して、指導案の協議作成と具体的行為化のおもしろさや難しさを実体験する。3. 2を通して今後の自己課題を明確化する。
- ・備考：上述の模擬授業は、「個別教育支援計画研究」と連動して行った。この講義において、グループで協議・実演8分で課したものを、12分に拡大し、さらに改良を加えさせた。この講義の中で行ってはいるが、模擬授業実演・評価に時間が充分とれないため。

【事例7】主専攻で設定した教科特有の授業観察の視点

○共生社会教育専攻

- ・OHP・VTRなど視聴覚教材の効果的使用方法
- ・配布資料（地図・年表類）の活用方法
- ・現物（歴史史料／地理産物等）の利用法
- ・ワークシートの利用方法
- ・教科書／地図帳／配布資料の使い分けと時間配分
- ・パソコンの導入・活用方法
- ・調べ学習（予習など）に対する教師の対応方法

○特別支援教育専攻

（授業観察）

- ・授業展開にそった、全体への、あるいは個別的な働きかけにおいて、個人差・個別性を配慮したと思われる内容があったか
- ・授業展開にそった、全体への、あるいは個別的な働きかけにおいて、さらに個人差・個別性の配慮が必要だと判断できるものがあったか

（自己評価）

- ・教師の教授行為に関して、子どもの個人差を配慮した個別的支援内容について推測できたか
- ・教師の教授行為に関して、さらなる個別的な配慮や支援を要すると判断した内容やその理由が想定できたか
- ・授業観察記録を見直し、教師の教授行為における個別的配慮の必要性に関して自分の考えをまとめることができたか

【事例 8】主専攻間での連携

- ・言語教育講座の特徴を生かして、国語コース・英語コースの学生とも主専攻の教科以外に国語・英語 1 時間の観察を必修とした。学生によれば、言語教育としての共通性と違いをある程度理解できた。

IV 今年度の成果と課題 — アンケートの結果から —

1. 全体的な成果

はじめに記した本実習プログラムの起点に照らしてみると、初年度の成果としては、次のことが挙げられる。

- ・主専攻や教科の特性に沿った授業観察を中心とする実習がなされた。
- ・主専攻における様々な、独自の取り組みが見られた。
- ・他の授業科目との連携が一部に見られた。

前項の各事例にも見られたように、学生の学修および主専攻の取り組み状況については、全体的に次のような成果があったと考えられる。

- ・熱心に授業を観察したり、積極的に授業協議を企画・実施するなど、意欲的な学生の学びが見られた。
- ・公立小学校、附属中学校、公立中学校、公立高校、私立高校など、様々な学校種において授業観察が行われるなど、各講座で工夫された実習が開発・実施された。

2. 問題点と課題

(1) アンケート結果の概要

プログラムの実施後、次のような項目についてアンケートを実施した。

1. 各主専攻でお立てになった計画に従って、担当教員の引率の下に、授業観察を行った「授業観察 1」について、(1) 成果と (2) 問題点をお書きください。
2. 授業観察 1 で観察した授業について、学生が協同して授業協議会を企画・運営した「授業協議会」について、(1) 成果と (2) 問題点をお書きください。
3. (1) 「授業観察 1」および「授業協議会」を行うに当たって、貴主専攻で設定した教科特有の授業観察の視点等をお書きください (ワークシート【A】うらに相当)。(2) ワークシート【E】で自己評価を行わせるに当たって、貴主専攻で設定した評価の観点があれば、お書きください。
4. 各主専攻で上記内容の重点化を行ったり模擬授業等を企画・実施したりする「主専攻設定枠」で行った実習について、内容、ねらい、時間数、得られた成果等について、具体的にお書きください。添付可能な資料があれば、いっしょにメールに添付いただくか、封筒でお送りください。
5. その他、教科教育法や主専攻の授業科目と、学校教育実習Ⅱを連携して実施したことがあれば、お書きください。
6. 上級生の教育実習期間中に、主専攻に対応する教科等の実習授業を観察する「授業観

察3」について、お気づきの点があれば、ご記入ください。

7. 附属中学校の研究大会における研究授業を参観した「授業観察3」について、お気づきの点があれば、ご記入ください。

8. その他、学校教育実習Ⅱ全般について、成果・問題点・ご意見等があれば、お書きください。

このアンケートの結果から、本実習プログラムの問題として、大きくは次のことが指摘できる。

- ・担当教員、学生、附属教員全ての負担が大きく、成果の実感を減退させる要因になっていた。
- ・講義や日程の調整に費やす労力が、学習の充実と結びついていない。
- ・実習Ⅱから実践研究への発展が見られなかった。

(2) 項目ごとのアンケート結果

アンケートの項目ごとの結果は、以下の通りである。

○「授業観察1」の1) 成果と2) 問題点

- ・1) 気楽に参加でき、附属教員のきちんとした授業・構成を目の当たりにでき、参考になる。
- ・2) ビデオ撮影している学生は、観察記録を取ることが出来ない。実際には、引率教員が授業・協議会ともすべてを撮影した。
- ・1) 教科の授業を2回生が本格的に観察する機会としては最初であり、新鮮な気持ちで参加できていた。授業を教える側に立ち観察するよい機会となった。
- ・2) 担当教員の授業をカットして時間設定するなど、時間の設定がとても困難であった。観察授業の位置づけが主専攻授業の中で十分なされていない状況での実施となり、計画性とか段階性とかの観点から吟味を要する。
- ・2) また、体調を崩して参加している学生が、グループでの参観という形態であるため他の学生に迷惑をかけたくないという思いから、無理に来校し、途中で帰るということも数回あり、時間確保のための無理なスケジュールをこなしている学生の実態があるのではないかと心配している。
- ・2) 学生が附属教員や担当教員に連絡を取る場合、メール使用が多いが、そのメールの書き方を十分に認識していない学生もあり、指導が必要であると考える。
- ・1) 研究授業の見学では経験することのできない、自由でアットホームなふだんの授業を観察することができ、多少の脱線もむしろ臨機応変な生徒とのやりとりの中から生まれ、そこに垣間見られる学習内容の本質が、学生たちにとって何よりも新鮮な印象となったと思われる。
- ・2) 附属中学校の教科の担当教諭が一人でとても忙しく、事前の打ち合わせ等の時間をとっていただくこと自体大変だった。
- ・1) 学生は、教育実習につながることから、積極的な授業観察の姿勢だった。実際の授業観察により、授業者の働きかけや、それに応じた生徒の取組を熱心に観察できた。授業や教えること等についての学生への意欲・意識づけには効果的だった。

- ・ 2) 学生が、「授業観察の観点が定まっておらず、単に授業記録としてしか残せない部分があった」と、反省を述べていた。「授業観察1」の実施に当たっては、授業観察の視点等、多くの資料が用意されていたが、学生一人一人が十分には理解できていなかったのではないか。しかし、「体験」であり、教科授業の授業者の立場としての最初の観察であることから、この時点では、学生一人一人が白紙で教科授業と出合い、そこでの疑問・気づき等を大切にすることで十分ではないか。
 - ・ 学生を主役とし、多くのことを求めなくていいのではないか。指導者がきっかけを与えて、見守り、感想を聞く。そうしたことを繰り返すことによって、気づかなかったことに気づくようになり、学生の内面に根ざしていくようになると思う。
 - ・ 1) 授業を観察したことのみではなく、協議会を行ったことで以下の成果があったように思う。子どもの発言をひろうこと、発言の授業における意味をとらえることの重要性への気づき。単元の中の本時として授業をみることへの意識づけ。特別な支援を要する子どものサポーターによる支援の様子をなにより実際に見られたこと。特別な支援を要する子どもの発言をひろう授業者のようすやサポーターによる個別支援がなにより実際に見、支援のポイントについて知ったこと。
 - ・ 2) A4用紙一枚分の授業案で、単元の部分が省略されていたが、単元に関する簡単な情報があればよかった。
 - ・ 2) 人数が多くなり教室に入りきらなくなった。
- 「授業協議会」の1) 成果と2) 問題点
- ・ 1) 議事進行など分担した役割をきちんと果たせるようになった。発言を督促し、おとなしい学生が質疑に参加できるようになった。
 - ・ 2) 学生が検事、附属教員が被告人兼弁護人、引率教員が仲裁・裁判官役を果たすようになり、やや一方的になる傾向となった。
 - ・ 1) 附属学校の先生方の熱意のある指導を受ける機会となり、授業をする側に何が求められているか自覚するよい機会となった。学生の自主的運営が求められており、彼らなりに時間をかけた準備を行い、協議会を進めていた。企画力の育成、協議の進め方等において向上が認められた。
 - ・ 2) 時間設定がしにくく、午後6時以降の開始とならざるを得なかった。参加者すべてに過重負担となった。学生にとっては、附属中学校の研究会で行われた協議会がとても参考になったようで、最初から自分たちで協議を進めるのは抵抗が大きすぎたようだ。
 - ・ 2) 授業協議が特定の授業を対象として行われるべきか検討が必要と思われる。附属中学校から提示される時間割や、授業者の先生の意見に応じて、複数の授業を柔軟に協議の俎上に上げていいのではないか。
 - ・ 1) 授業協議会を開催することによって、単なる個々人の観察記録にとどまらず、学生主体で振り返る機会を持ったことは、大変よかったと思う。学生の声に、「学生主体の協議会運営が行えた」「それぞれの見解を討論する中で互いの気づきを高めあうことができた」等とあり、学生も一定程度の意義を感じている。また、協議会の企画・運営等は、教育活動全般における教師としての大切な力量につながる。他の授業等に連動しながら、こうした経験を積み重ねることが大切だと思う。

- ・ 2) 学生は「協議会準備の際、分担した役割の負担が異なった」「教材に関する討論が主になっていなかった」「論点のずれを修正することができなかった」等の反省を述べている。教材（題材）化・指導方法等，論点の中核への切り込みは十分ではないが，学生同士の素直な疑問・気づき等を自由に発言し合い，全体的には，予想以上の運営で活発な討議になり時間不足になった。
 - ・ 1) 協議会を主催し運営する経験をもったこと。子どもの発言をひろうこと，発言の授業における意味をとらえることの重要性への気づき。単元として授業をみることへの意識づけ。
 - ・ 授業協議会の計画や実施，記録と全て学生の間で役割を決めて行った。役割に対する責任感が出てきた。また，授業協議会をスムーズに運ぶために，担当学生が全員に授業者に対する質問を考えるように事前に指示していたため，協議会の場で沈黙が生じるということ回避できた。
 - ・ 計画的な教育実習の実現ということは，教員養成という観点からは理にかなったものであろうが，受け入れ側ではスケジュール一つ決定するのも極めて困難な状況にある。授業協議会も結局は授業者のみが参加する形となった。また，学部の教員にも案内をしたが，参加はみられない。教員養成に特化した学部というモットーは，それなりに人の注意を引くものであろうが，学部教員の意識がどの程度変化しているのか，不安である。学部の実習担当の先生方のみが努力してお任せという状態が生じないようにする必要がある。
- 「授業観察2」の成果と課題
- ・ 観察する行為は「授業観察1」と変わらないが，内容的に附属の教員の授業に比べて見劣りする。授業協議会的なものを，教員+3年生+2年生で行う仕組みがあれば良いと思う。
 - ・ 本専攻の授業観察2は，授業観察1と同様に6時間の観察を実施した。上級生の授業観察ができたことは，授業観察1とはまた異なり，次年度の学校教育実習Ⅳに向けて意識づけになった。ただし，授業協議会等のような討議によるふりかえりの機会がもてなかったので，どのような形にせよ授業観察を基にした発表・討議の機会があればよかったと考える。
 - ・ 身近な先輩のする授業をみることに学生は動機づけがえられるようだ。
 - ・ 実習の連絡が遅すぎる。
- 「授業観察3」の成果と課題
- ・ 特にないが，学生が主体的に参加しているようには見えない。
 - ・ 分科会では，学生の積極的な発言がみられ，「授業観察1」等のそれまでの経験が生きていたと思う。また，附属校としても，参加者が多くなることで会が盛り上がり協議が広がる。
 - ・ 特殊学級での研究授業を参観し，協議会にも参加した。特殊教諭の方々が，2年の学生にもわかる基本的・具体的な内容も配慮して協議会を展開してくださり大変学生教育になった。はじめて障害児を対象とした授業をみた学生も多く，今後の養護学校実習の意識づけにおいてとても良いきっかけになった。
 - ・ 個人の授業目標やスケジュール表など具体的な掲示物を間近にみて心に残ったようである（意外であったが，主専攻枠の模擬授業においてもこのような掲示物を工夫して用いていた）。

○その他（学校教育実習Ⅱ全般）

- ・教育実習Ⅱの意図するところはよくわかるし、一定の成果を挙げることができていると感じる。問題点は、時間設定に無理があり、そのことが学生の意識をマイナス側へと誘い込んでいる。附属の先生や担当教員も同じ感じ方をしている。一方的な押し付けと感じない運営の仕方、また時間設定をどう工夫できるか相互に考えあうことが大切だ。現場重視の発想でお願いしたい。
- ・本専攻は、他の専攻とは異なり、専攻での学習内容・目標と、授業観察とが直結させることが困難だ。教科内容についての観察・指導に、専攻特有の視点というのは設定しづらい。専攻で設定した実習に関しては、教科について全く専門外である私どもにとっては正直何を目標にどう実施すればよいのかわからず、時間数をこなすことしかできなかったように思われる。次年度以降も今年度同様に中途半端に実施していくのがよいのか、それともこの実習に関しては各学生の副専攻の教科にお願いするのがよいのか、あるいは独自の観点（果たしてそれが本実習の目的にかなうことなのかどうかを検討しなければならないが）を明確にして行うのがよいのか、本専攻でも検討しなければならない課題である。
- ・今回の実習Ⅱで、大半の学生が、学校教育をおもしろそうだ、やってみたいと感じることができた反面、「難しい・自分にできるか・指導案の作成やりたいと感じない」という感想を個人的にもらした3名の学生について、まずは3年での教育実習について、（ゆくゆくは職業として教師を選択するのかどうか、）少し心配。
- ・報告書を提出することを前もって知らせてほしい。
- ・常時、学生が年間を通して附属学校を訪れるという形になる平成18年度であるが、いくつかの懸念がある。一つは、近年の中学生の状況は、対人関係能力に関して十分な体験や学習を行っていないものもあり、そうした生徒が実習生と常時関わるということが、マイナスに作用する場合もある。上記のような中学生の実態を考慮するならば、実習期間、四六時中教室や生徒との関わりを持つようにお膳立てすることが、果たして有効なのか、是非再考してほしい。むしろ、授業実習をしたら、そのことを十分に省察する時間をとるといようなことがなされる必要がある。その場合、学部教員が指導に当たる必要があると思うが、学部と附属との連携ということが絶えず指摘されるものの、附属教員の中には、現実とのギャップで理解に苦しんでいるものもある。来年度以降、学部教員に単に「実習に指導に行ってください」などという声かけに終わることなく、組織として具体的な指針や方策を示してもらいたい。

3. 次年度学校教育実習Ⅱへの指針

以上のような初年度の「学校教育実習Ⅱ」の実施から得られた来年度への指針は、次のようなことである。

- ・授業観察の時数のガイドラインを見直し、学生、附属教員、学部教員の必要以上の負担を軽減し、実施しやすいものとする³。
- ・オリエンテーションや協議会準備の時間等を体験時間としてカウントしたり、ポートフォリオの蓄積を学生に徹底させるなど、体験学修に対してより正当な評価を行う。
- ・オリエンテーションやアナウンスを早期に計画的に行う。

注

¹川路澄人他「1年次における学校教育実習カリキュラムの企画と実施」(『島根大学教育臨床総合研究紀要』第4号, 2005年, pp.47-64) および高旗浩志他「1年次における学校教育実習プログラムの評価と検証」(同, pp.47-64)

²本学部の新カリキュラムでは、従来単位として評価がなされてきた教育実習を体験時間として認定している。体験時間を評価の基軸とした教育体験活動の概要については、畑克明・森本直人「教育体験活動(『1000時間体験学修』)の概要」(『島根大学教育臨床総合研究紀要』第4号, 2005年, pp.1-12)を参照のこと。

³平成18年度は、次のようなガイドラインを設定した。

種 類	内 容	時 数 の ガイドライン
オリエンテーション	支援センターによる実習Ⅱ全体のオリエンテーション(1時間)と、担当教員・教科教育担当者による主専攻における授業観察の計画や観察の観点・方法に関する説明(1時間)。	2時間
授 業 観 察 1	各主専攻で立てられた計画に従って、担当教員の引率の下に、授業観察を行う。	2時間
授 業 協 議 会 1	授業観察1で観察した授業について、担当教員の指導のもと、学生が協同して授業協議会を行う。協議会には、学生、各主専攻担当教員、授業者を含めた附属学校教員が出席する。	2時間 + 準備1時間
授 業 観 察 2	上級生の教育実習期間中に、主専攻に対応する教科等の実習授業を観察する。	2時間 (3時間まで)
授 業 観 察 3	附属学校の開催する研究大会に終日参加し、研究授業を参観するとともに、分科会・講演会等に出席する。	7時間
主 専 攻 設 定 枠	学校教育実習Ⅱの趣旨に照らして、各主専攻で、上記内容の重点化を行ったり、模擬授業・授業協議等を企画・実施する。	3時間 + 準備1時間
合 計		20時間